
相続登記の義務化等に関する認知度調査

調査結果の概要



不動産登記推進センター
「シラナカツタヌキ」

令和7年12月
法務省民事局



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

調査の概要

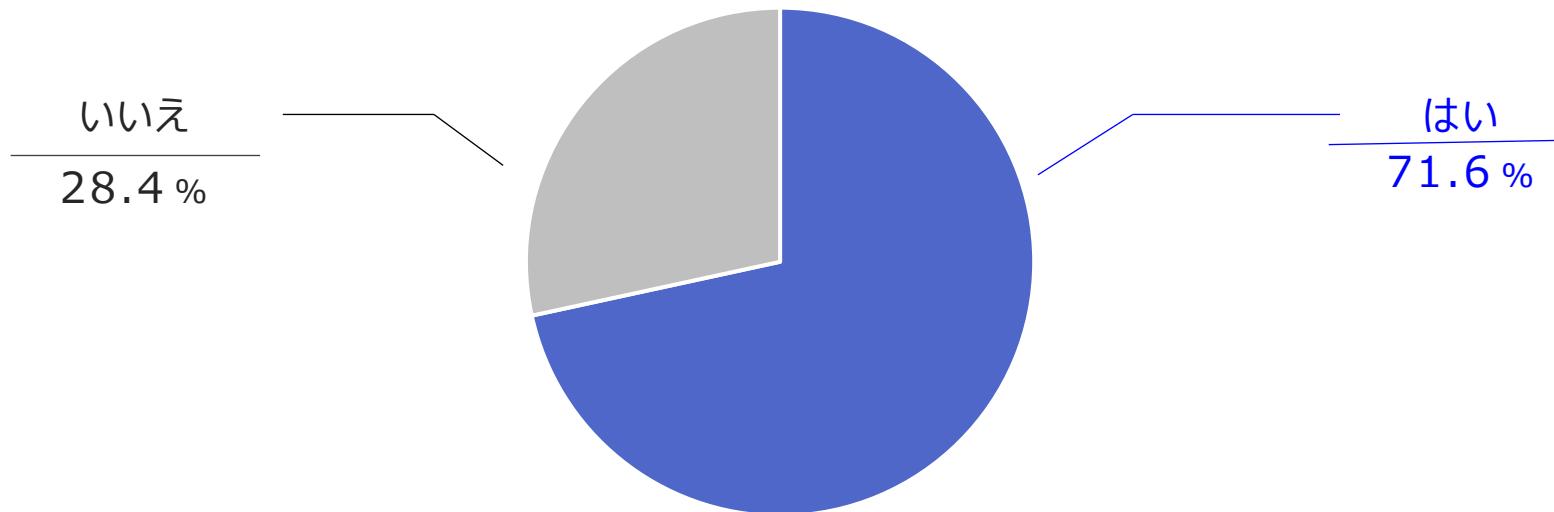
- 調査対象：本人、配偶者又は親が不動産を所有している20歳以上の男女
- サンプル数：合計9,319人（居住都道府県ごとに各180人程度以上）
※人口構成比に合わせ、ウェイトバック集計を実施
- 調査方法：モニター登録を用いたwebアンケートにより実施
- 調査実施時期：令和7年9月18日から同年10月3日まで

〈相続登記義務化の認知度①〉

相続登記の義務化を「聞いたことがある」と答えた人は、約 **72 %**

他方で、相続登記の義務化を「聞いたことがない」と答えた人は、約 **28 %**

Q 1 不動産を相続した場合には相続登記をすることが、法律上の義務となったことを聞いたことがありますか。
[全体]



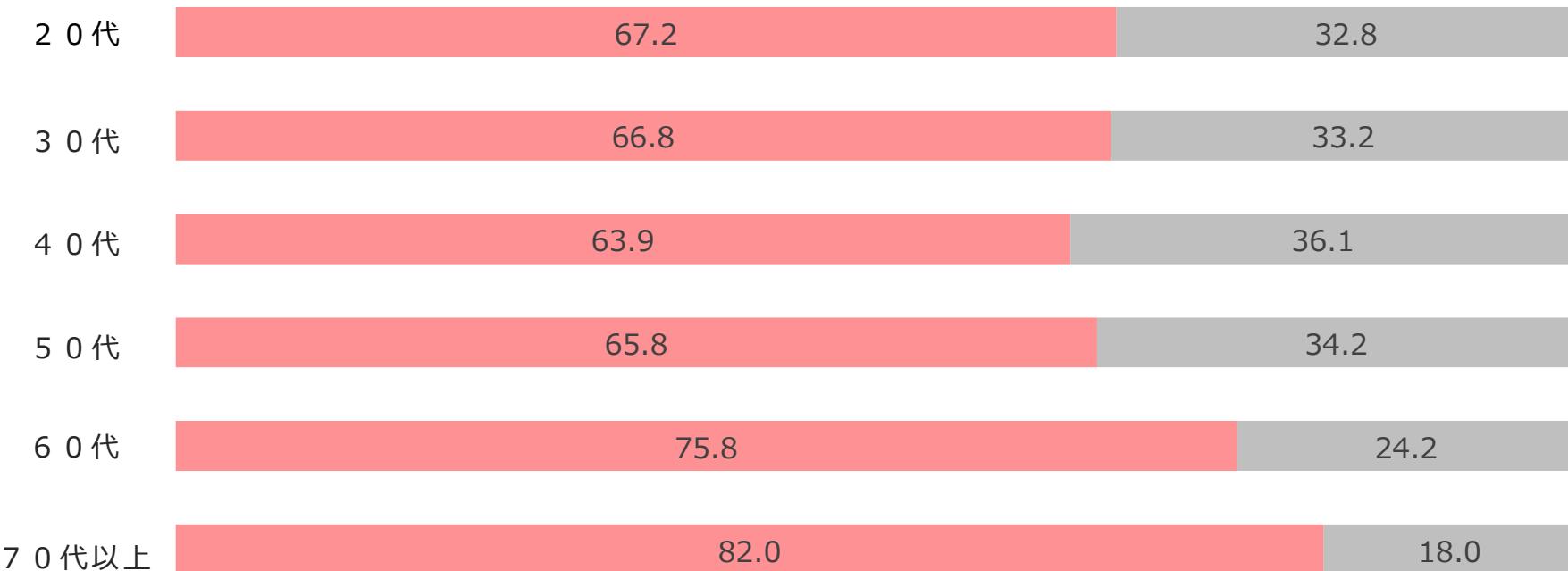
※令和6年度調査時の認知度は72.9%

n=9,319

〈相続登記義務化の認知度②〉

相続登記の義務化を「聞いたことがある」と答えた人は、70代以上が
最も多い
逆に、「聞いたことがない」と答えた人は、40代が最も多い

Q 1 不動産を相続した場合には相続登記をすることが、法律上の義務となったことを聞いたことがありますか。
[世代別]



■ 聞いたことがある

■ 聞いたことがない

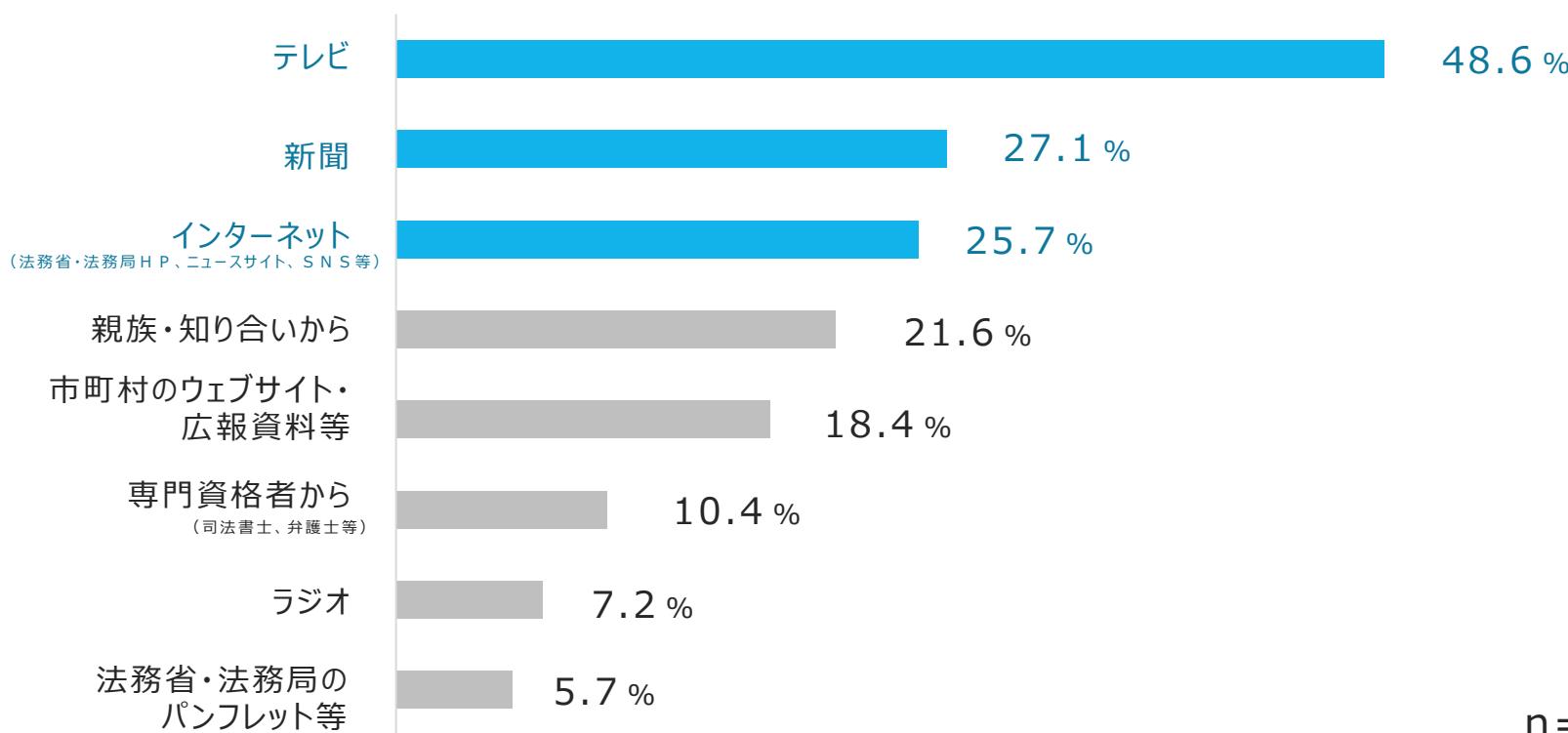
n=9,319

〈相続登記義務化の認知度③〉

相続登記の義務化を見聞きした方法は
「テレビ」「新聞」「インターネット」の順に多い

Q 2 (Q 1で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

<複数回答可>

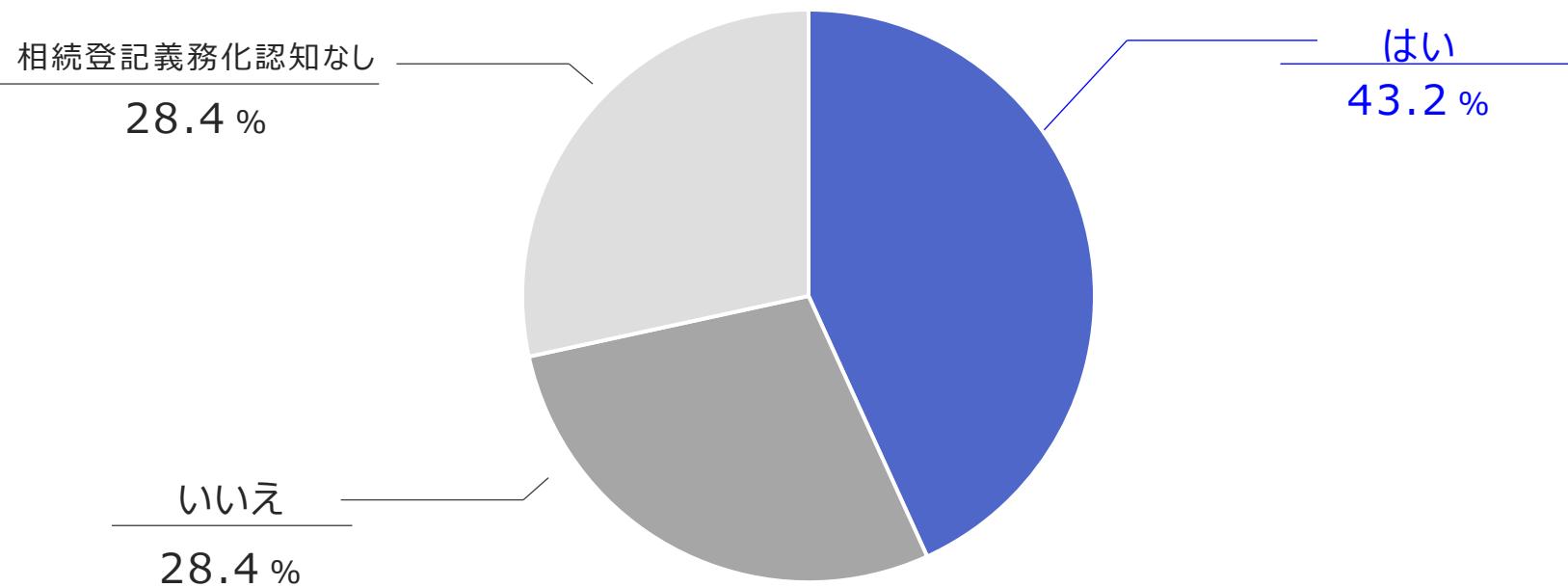


〈相続登記義務化の認知度④〉

相続登記の履行期限 について

「 聞いたことがある 」と答えた人は、約 **43 %**

Q 3 相続登記の期限は、相続により不動産を取得したことを知った日から 3 年以内であることを聞いたことがありますか。



※令和 6 年度調査時の認知度は 42.8 %

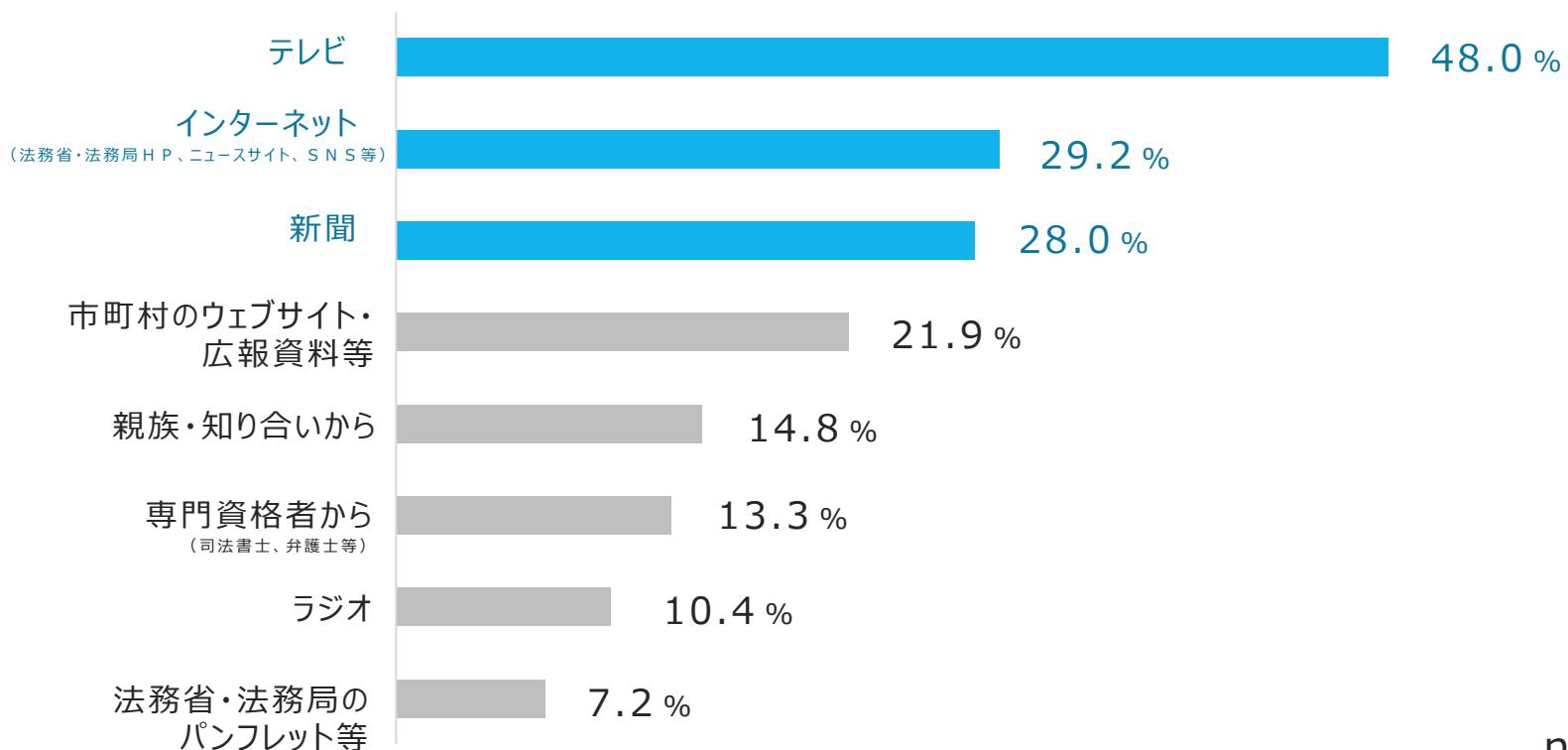
n=9,319

〈相続登記義務化の認知度⑤〉

相続登記の履行期限について見聞きした方法は
「テレビ」「インターネット」「新聞」の順に多い

Q 4 (Q 3で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

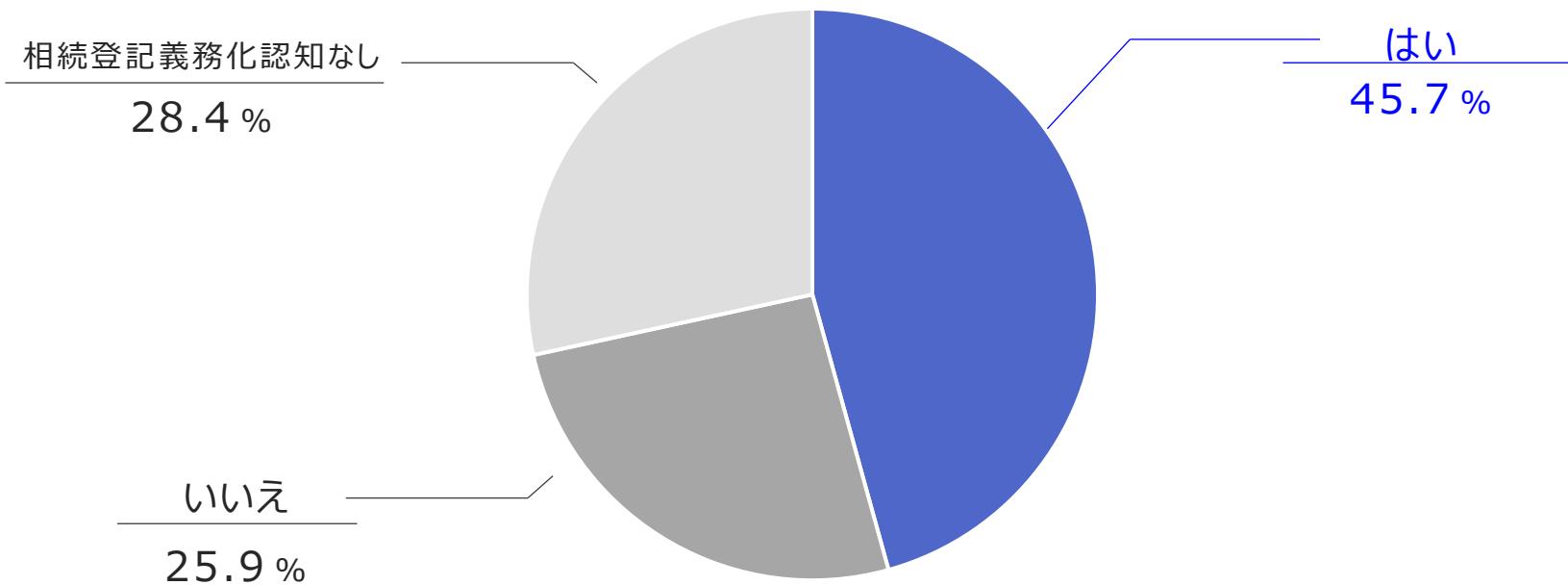
<複数回答可>



n=4,028

〈新制度の認知度⑥〉
遺産分割後の相続登記の履行期限について
「聞いたことがある」と答えた人は、約 **45 %**

Q 5 遺産分割により不動産を取得することとなった場合には、遺産分割から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記をすることが法律上の義務であることを聞いたことがありますか。



※令和6年度調査時の認知度は37.2%

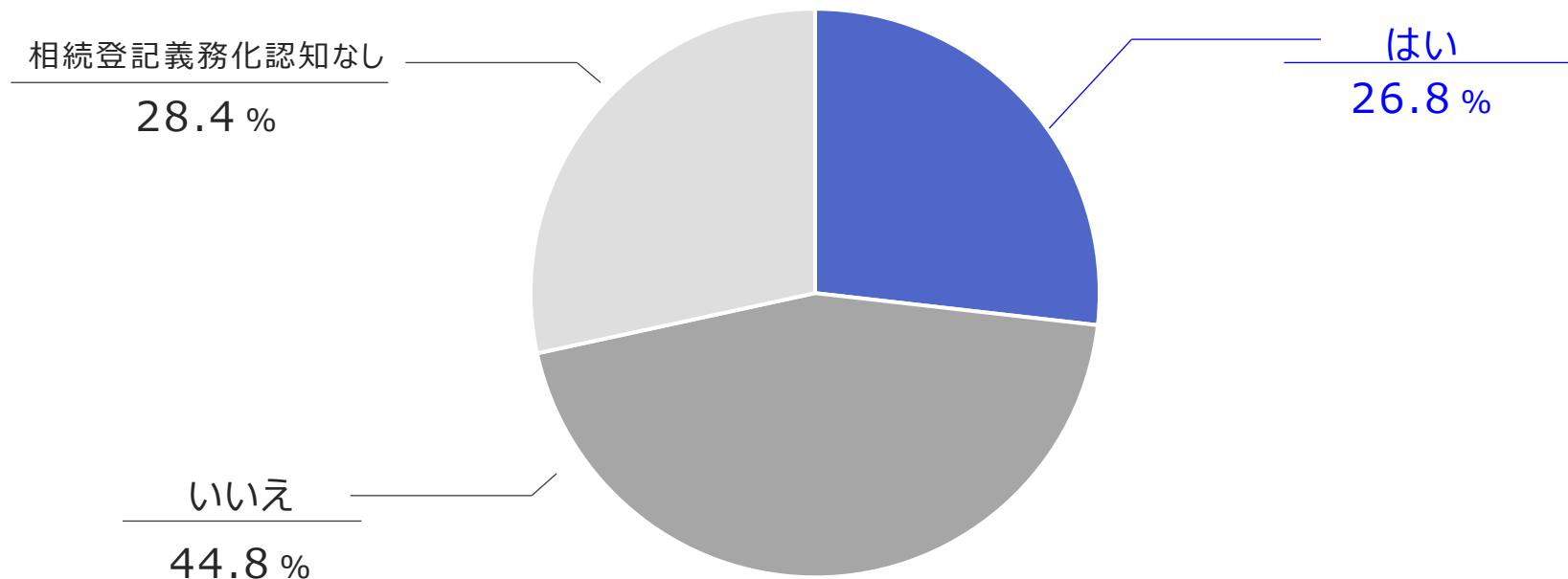
n=9,319

〈相続登記義務化の認知度⑦〉

相続開始から10年経過後の遺産分割に具体的相続分が考慮されないことについて

「聞いたことがある」と答えた人は、約 **27 %**

Q 6 遺産分割に期限はないものの、相続開始時から10年（又は改正法施行時から5年）を経過した後にする遺産分割は、原則として具体的相続分（特別受益・寄与分）を考慮せず、法定相続分又は指定相続分によって行うことになることを聞いたことがありますか。



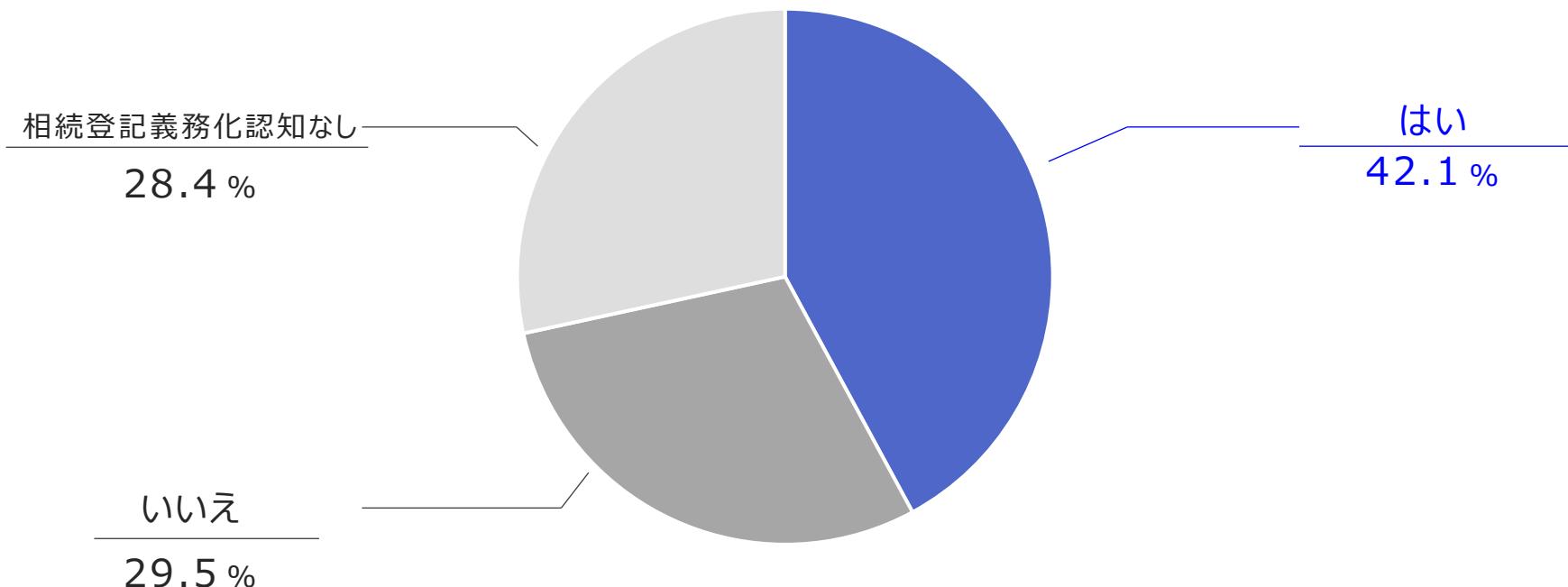
n=9,319

〈相続登記義務化の認知度⑧〉

正当な理由がないのに相続登記の義務を履行しなかった場合のペナルティについて

「聞いたことがある」と答えた人は、約 **42 %**

Q 7 正当な理由がないのに相続登記の義務に違反した場合には、過料（ペナルティ）の対象となることを聞いたことがありますか。



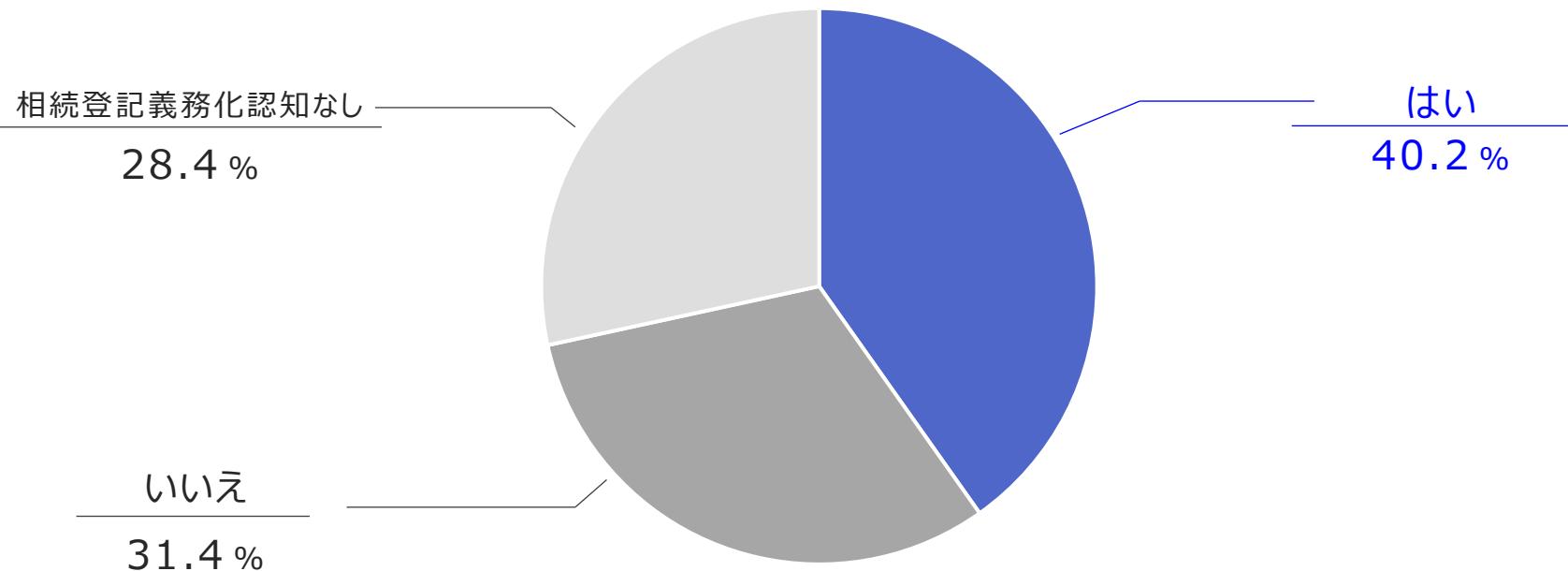
※令和6年度調査時の認知度は44.6%

n=9,319

〈相続登記義務化の認知度⑨〉

令和6年4月以前に相続した不動産でも、未登記であれば、相続登記の義務化の対象であることを「聞いたことがある」と答えた人は、約40%

Q 8 相続登記の義務化の施行(令和6年4月)以前に相続した不動産で登記をしていないものについても、相続登記をすることが法律上の義務であることを聞いたことがありますか。

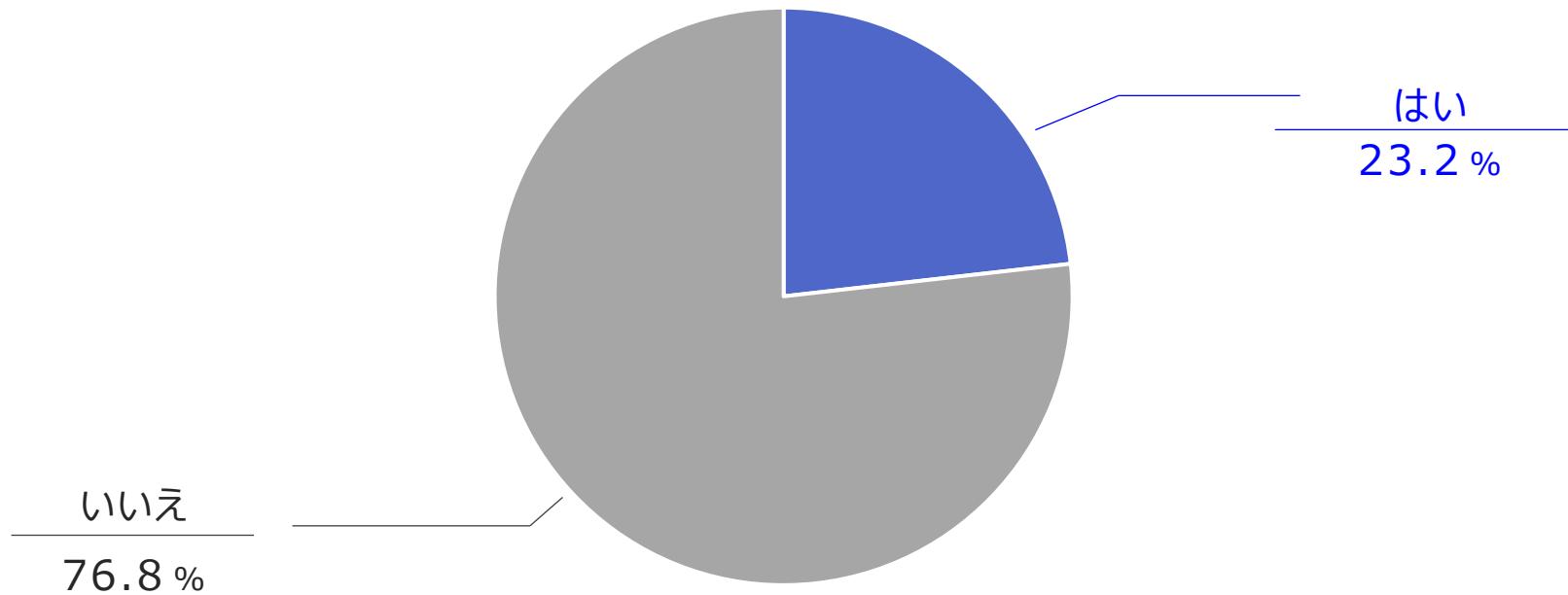


※令和6年度調査時の認知度は40.4%

n=9,319

〈相続登記義務化
相続登記の登録免許税の免税措置が延長されていることを
「聞いたことがある」と答えた人は、約 **23 %**

Q 9 令和 7 年度税制改正において、相続登記の登録免許税の免税措置が令和 9 年 3 月 31 日まで延長されたことを聞いたことがありますか。

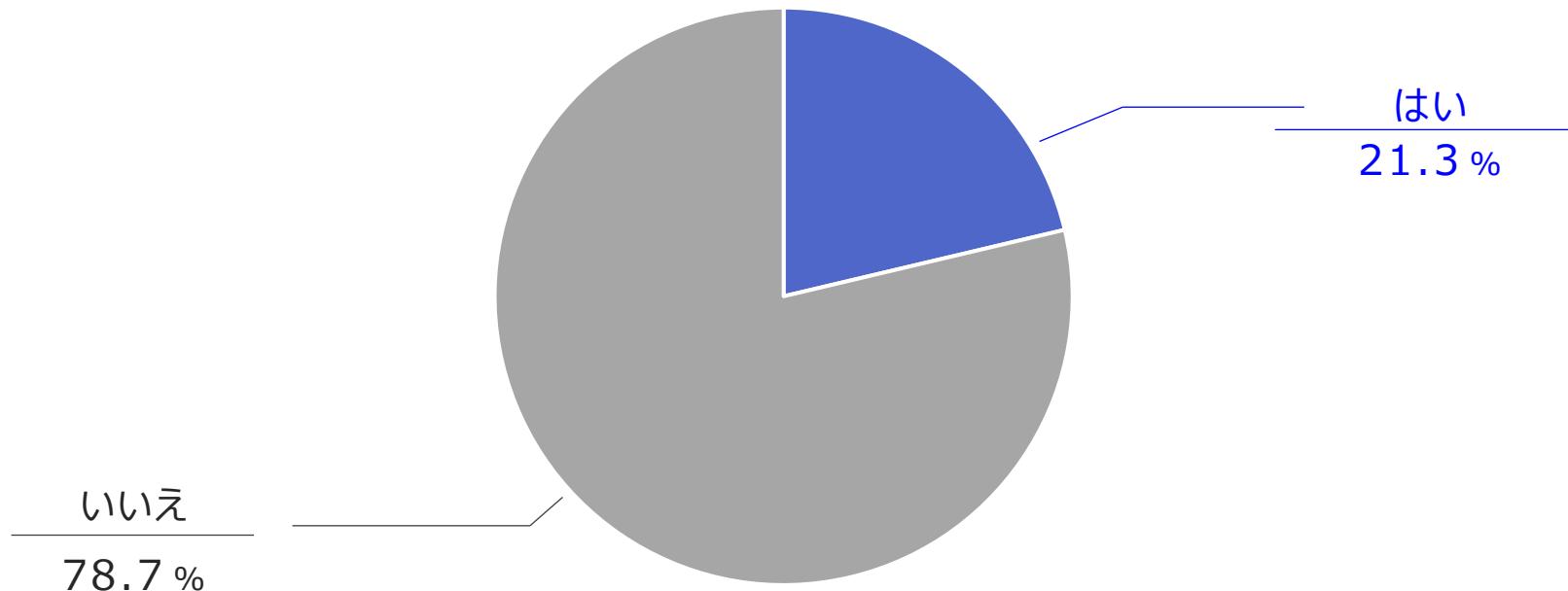


n=9,319

〈相続登記義務化の認知度⑪〉

令和8年2月から所有不動産記録証明制度が始まることを
「聞いたことがある」と答えた人は、約**21%**

Q10 令和8年2月から、被相続人（亡くなった親など）が登記簿上の所有者として記録されている不動産を一覧的にリスト化し、証明する「所有不動産記録証明制度」が始まることを聞いたことがありますか。



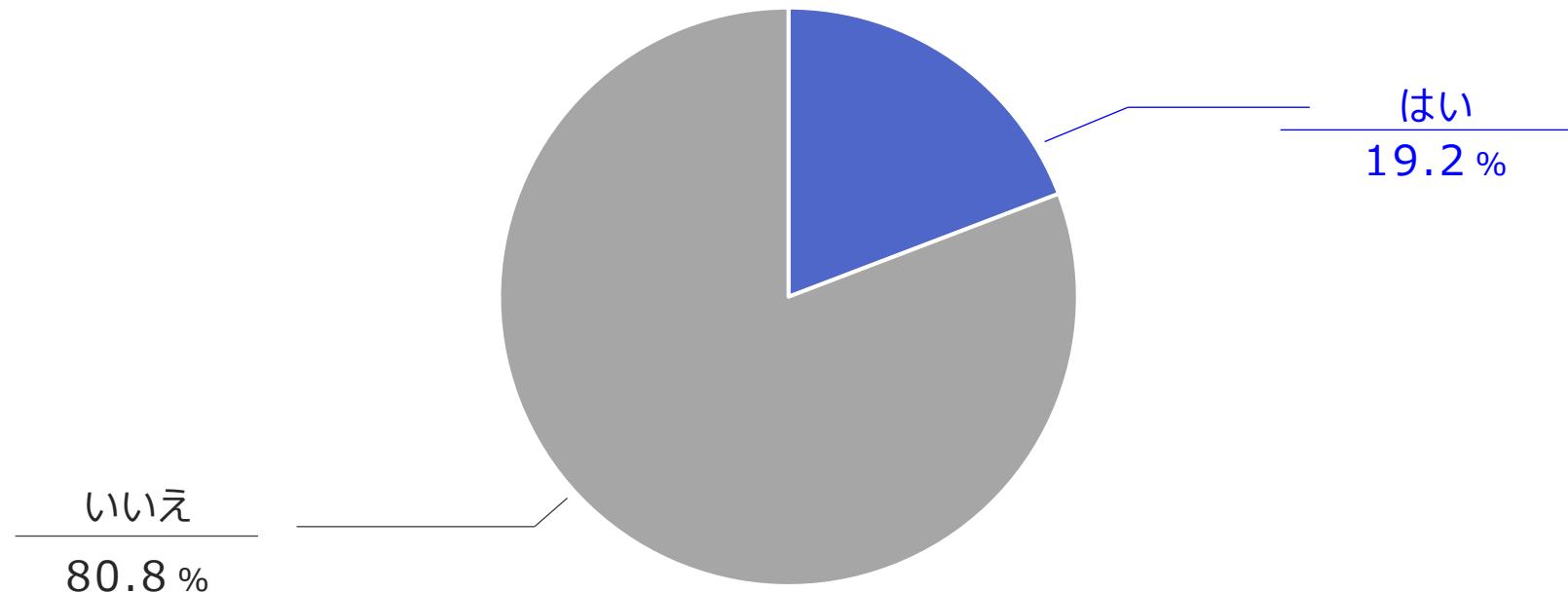
※令和6年度調査時の認知度は18.9%

n=9,319

〈相続登記義務化の認知度⑫〉

令和8年4月から登記官による職権での死亡の符号の表示の登記が始まることを
「聞いたことがある」と答えた人は、約 **19 %**

Q11 令和8年4月から、登記官が、他の公的機関から取得した所有権の登記名義人の死亡情報に基づき、不動産登記にその死亡の事実を符号で表示する制度が開始することを聞いたことがありますか。



※令和6年度調査時の認知度は18.9%

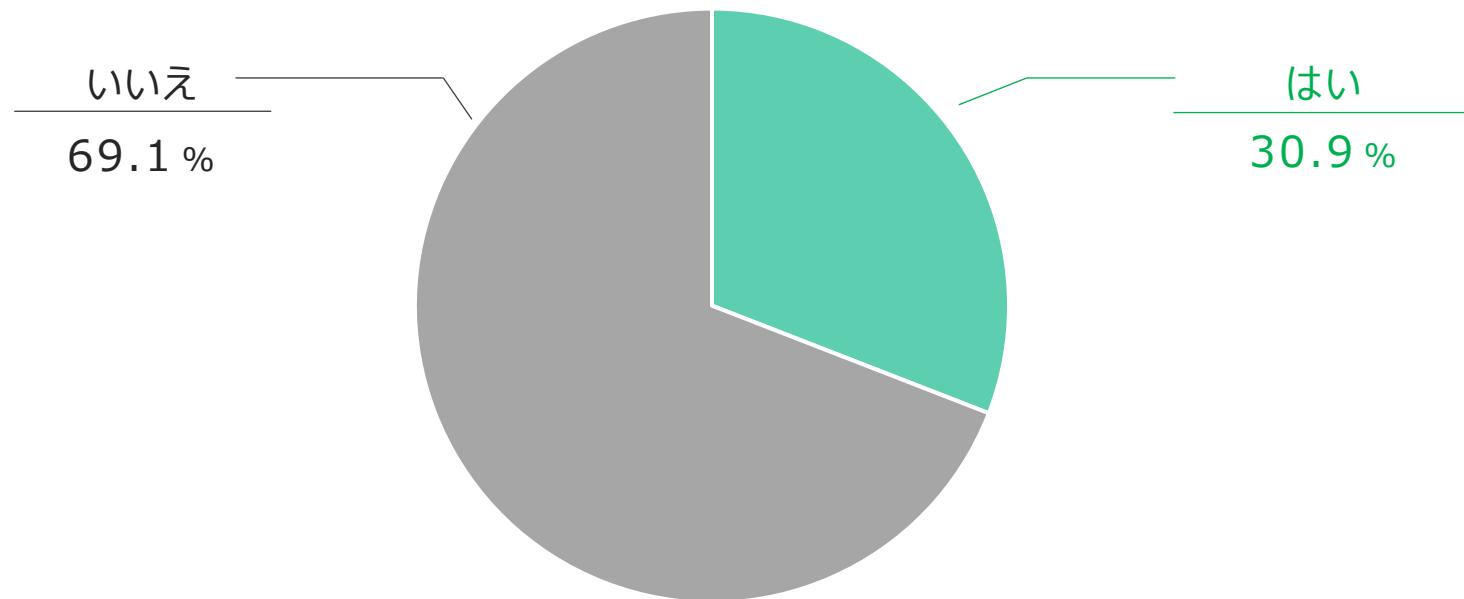
n=9,319

〈住所等変更登記義務化の認知度①〉

住所等変更登記の義務化を「聞いたことがある」と答えた人は、約 31 %

Q12 令和8年4月から、不動産の所有者の住所・名前に変更があったときは、その変更の登記の申請をすることが、法律上の義務になることを聞いたことがありますか。

[全体]



※令和6年度調査時の認知度は30.7%

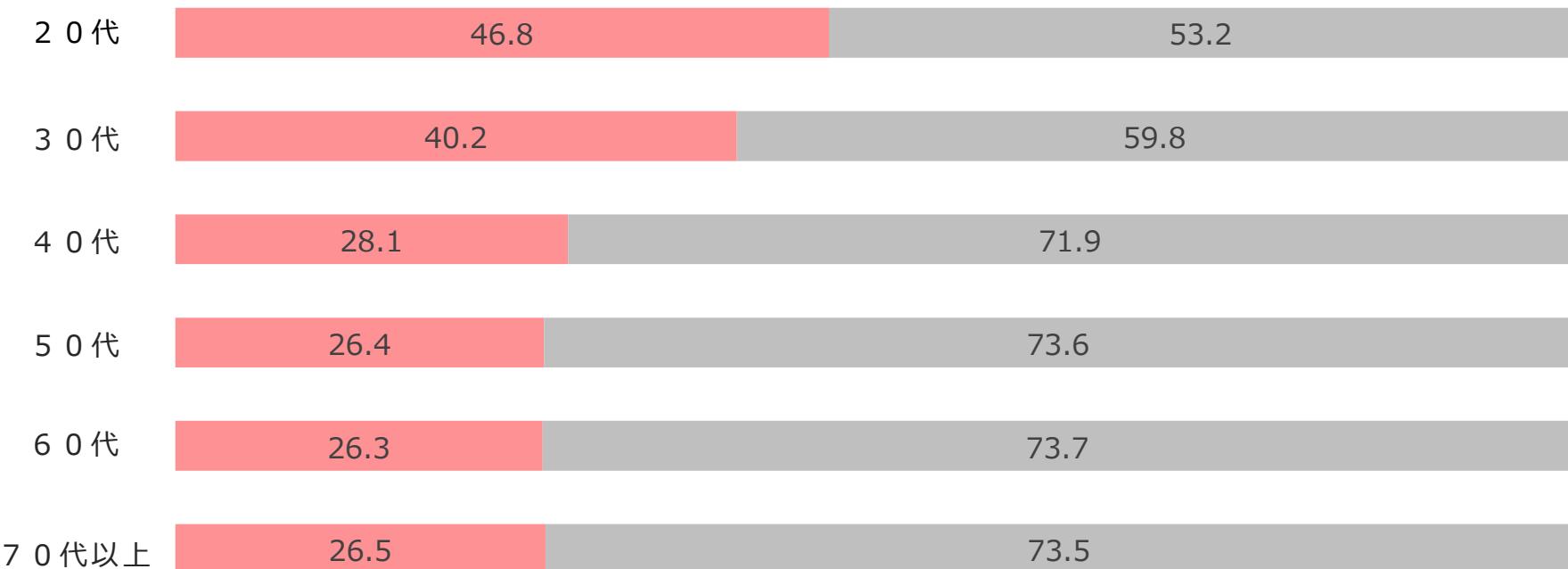
n=9,319

〈住所等変更登記義務化の認知度②〉

住所等変更登記の義務化を「聞いたことがある」と答えた人は、20代が最も多い
逆に、「聞いたことがない」と答えた人は、40代～70代以上が多い

Q13 令和8年4月から、不動産の所有者の住所・名前に変更があったときは、その変更の登記の申請をすることが、法律上の義務になることを聞いたことがありますか。

[世代別]



■聞いたことがある ■聞いたことがない

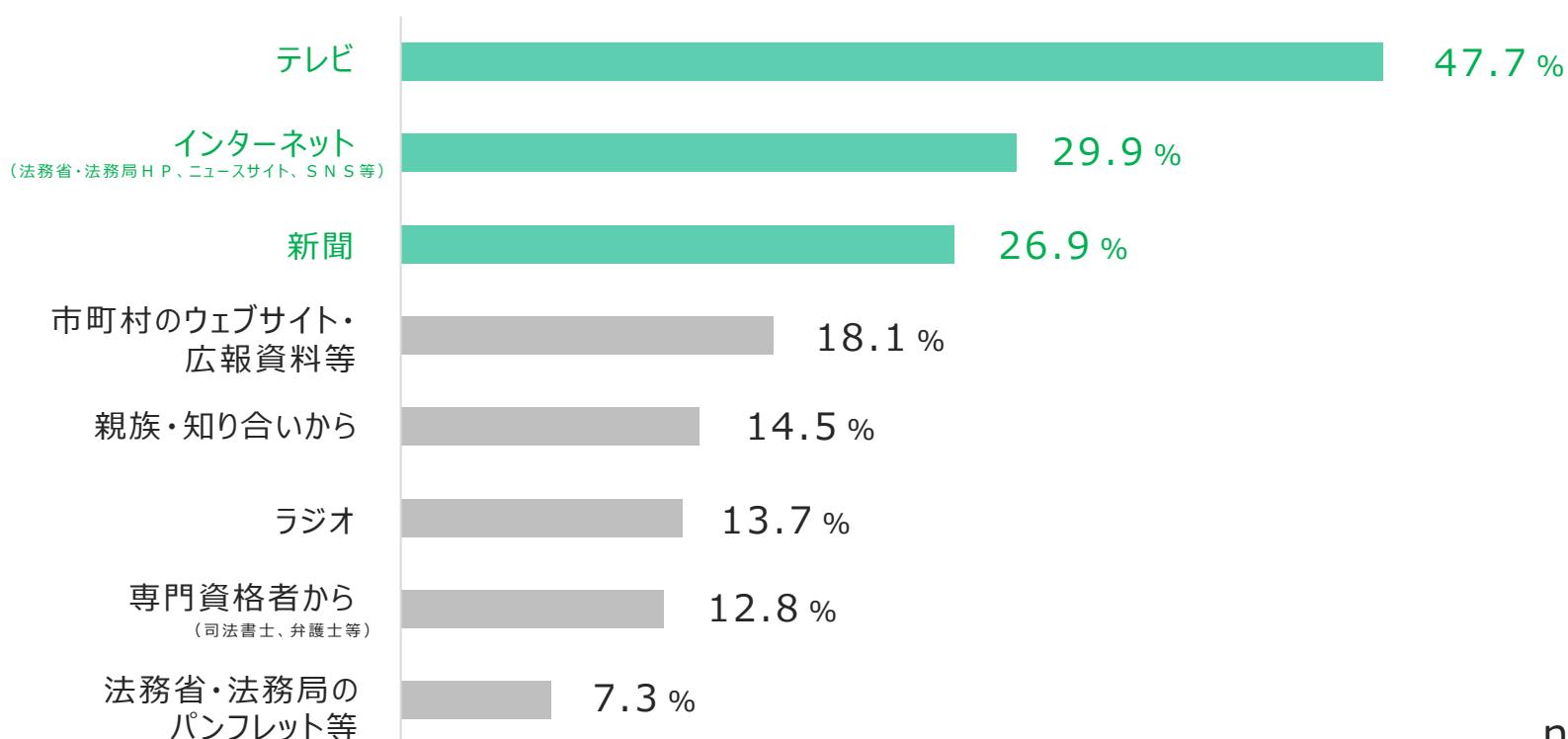
n=9,319

〈住所等変更登記義務化の認知度③〉

住所等変更登記の義務化を見聞きした方法は
「テレビ」「インターネット」「新聞」の順に多い

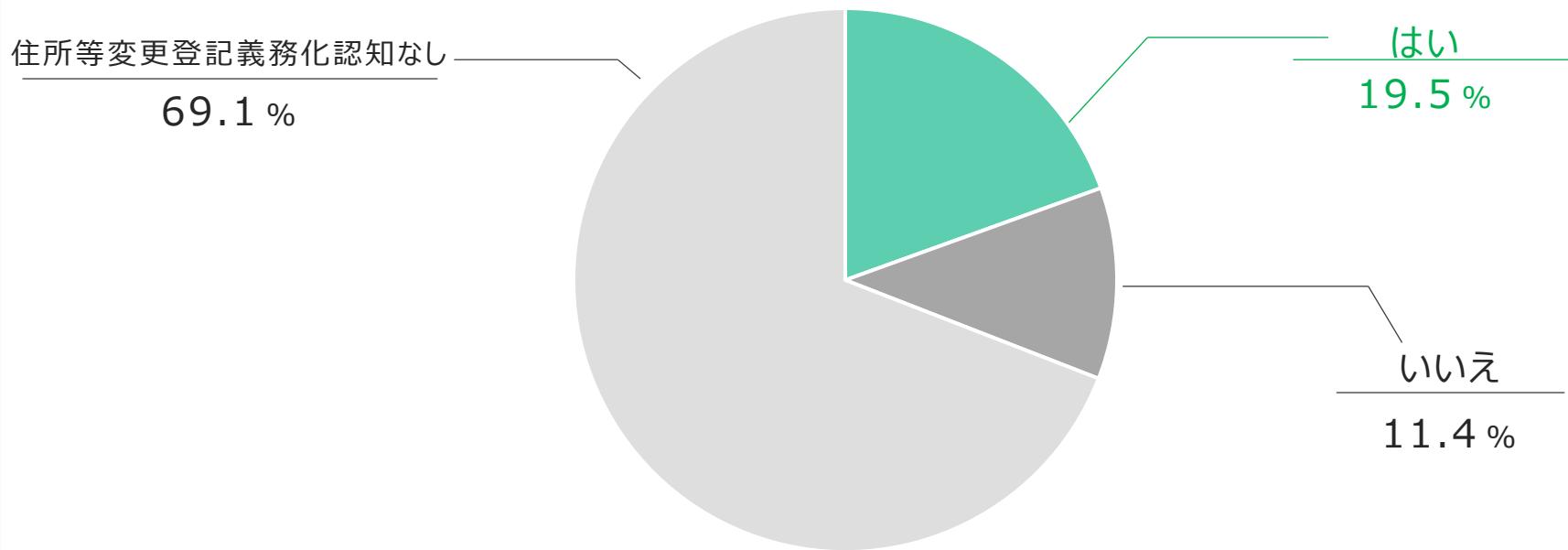
Q14 (Q12で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

<複数回答可>



〈住所等変更登記義務化の認知度④〉
住所等変更登記の履行期限について
「聞いたことがある」と答えた人は、約 **20 %**

Q15 住所・名前の変更登記の履行期限は、住所等を変更した日から2年以内であることを聞いたことがありますか。

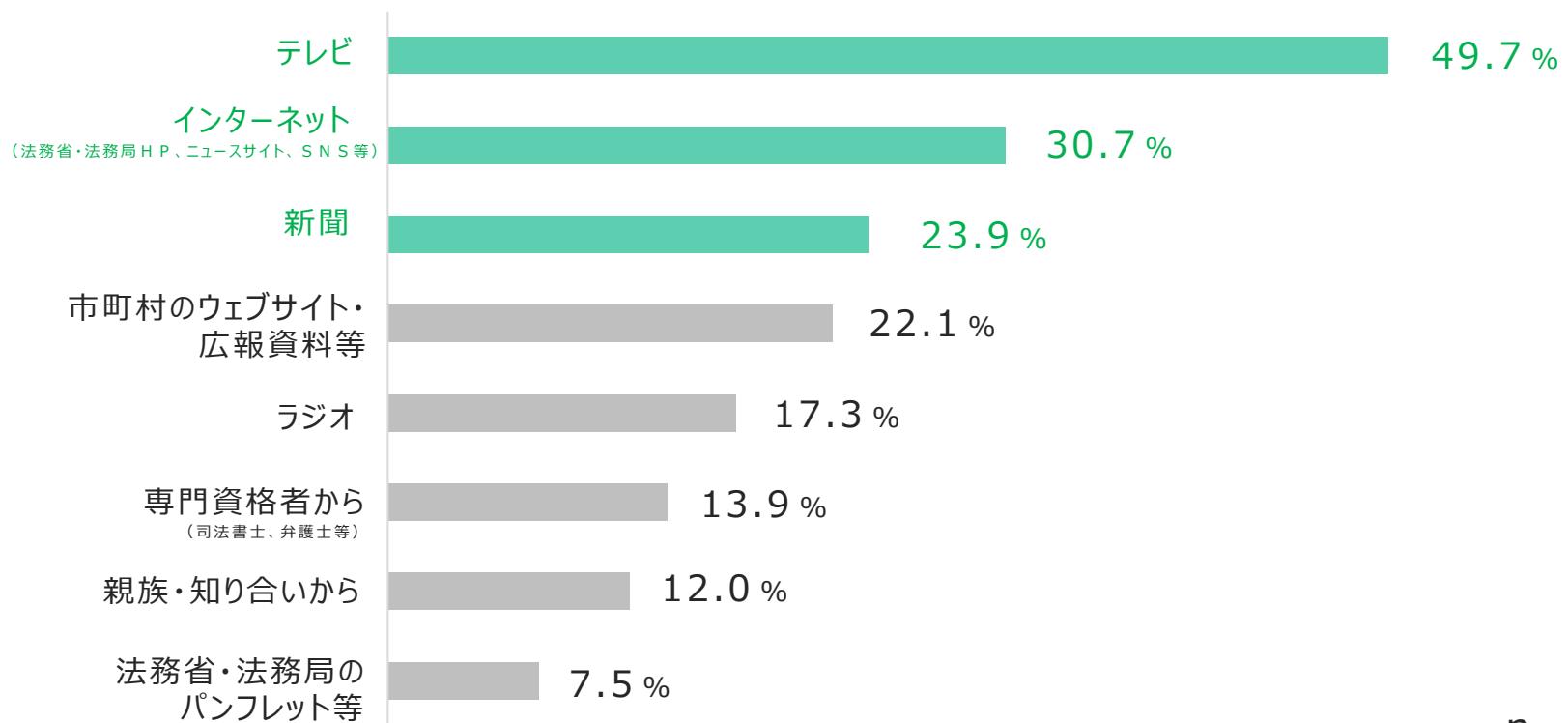


n=9,319

〈住所等変更登記義務化の認知度⑤〉
住所等変更登記の履行期限について見聞きした方法は
「テレビ」「インターネット」「新聞」の順に多い

Q16 (Q15で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

<複数回答可>

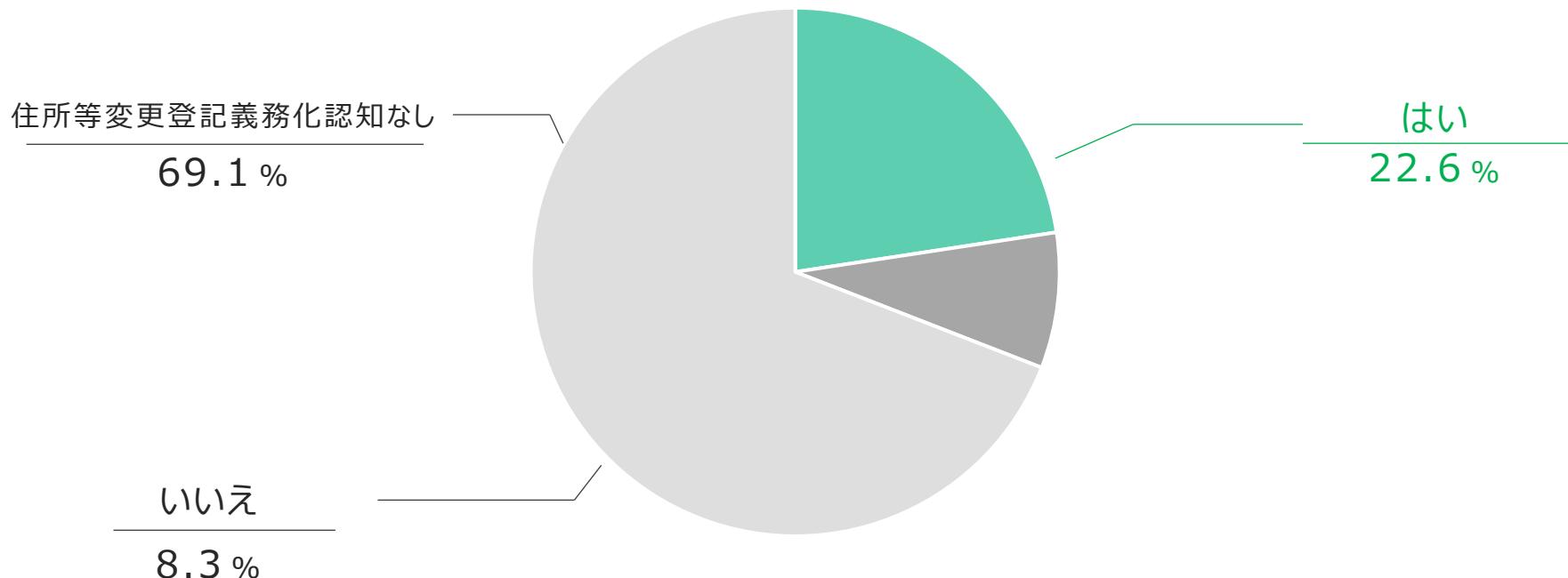


n=1,819

〈住所等変更登記義務化の認知度⑥〉

正当な理由がないのに住所等変更登記の義務を履行しなかった場合のペナルティについて
「聞いたことがある」と答えた人は、約 **23 %**

Q17 正当な理由がないのに住所等変更登記の義務に違反した場合には、過料（ペナルティ）の対象となることを聞いたことがありますか。



※令和6年度調査時の認知度は22.9%

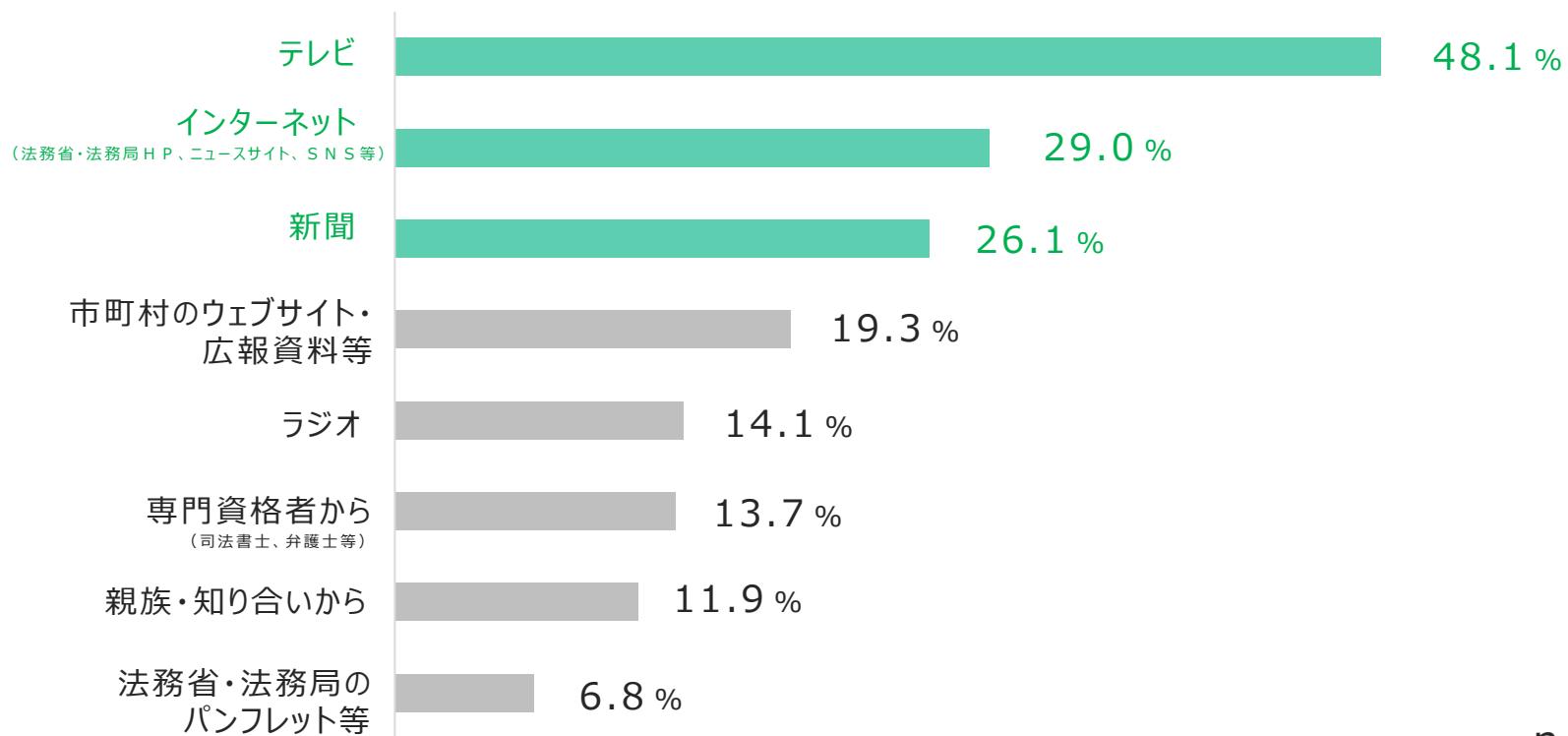
n=9,319

〈住所等変更登記義務化の認知度⑦〉

住所等変更登記の義務違反のペナルティについて見聞きした方法は
「テレビ」「インターネット」「新聞」の順に多い

Q18 (Q17で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

<複数回答可>

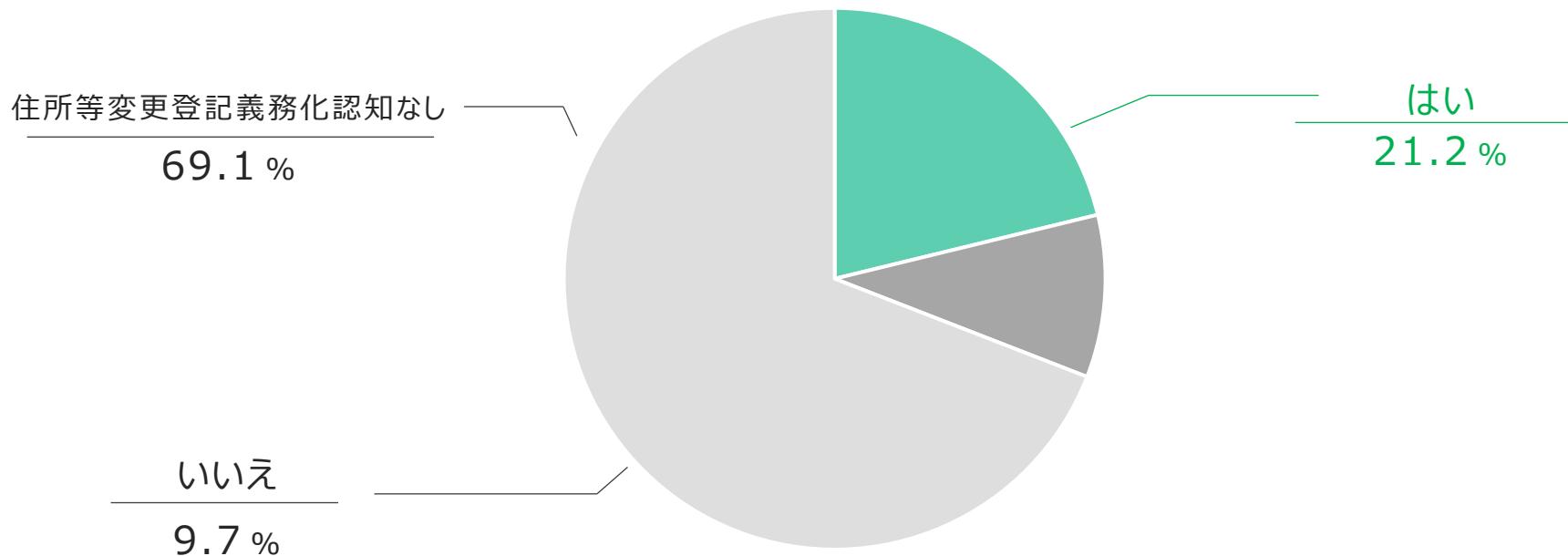


n=2,108

〈住所等変更登記義務化の認知度⑧〉

令和8年4月以前に住所等を変更した場合でも、未登記であれば、
住所等変更登記の義務化の対象であることを「聞いたことがある」と答えた人は、約 **21 %**

Q19 住所・名前の変更登記の義務化の施行(令和8年4月)以前に住所等を変更した場合でも、変更登記をしていない場合には義務化の対象となることを聞いたことがありますか。



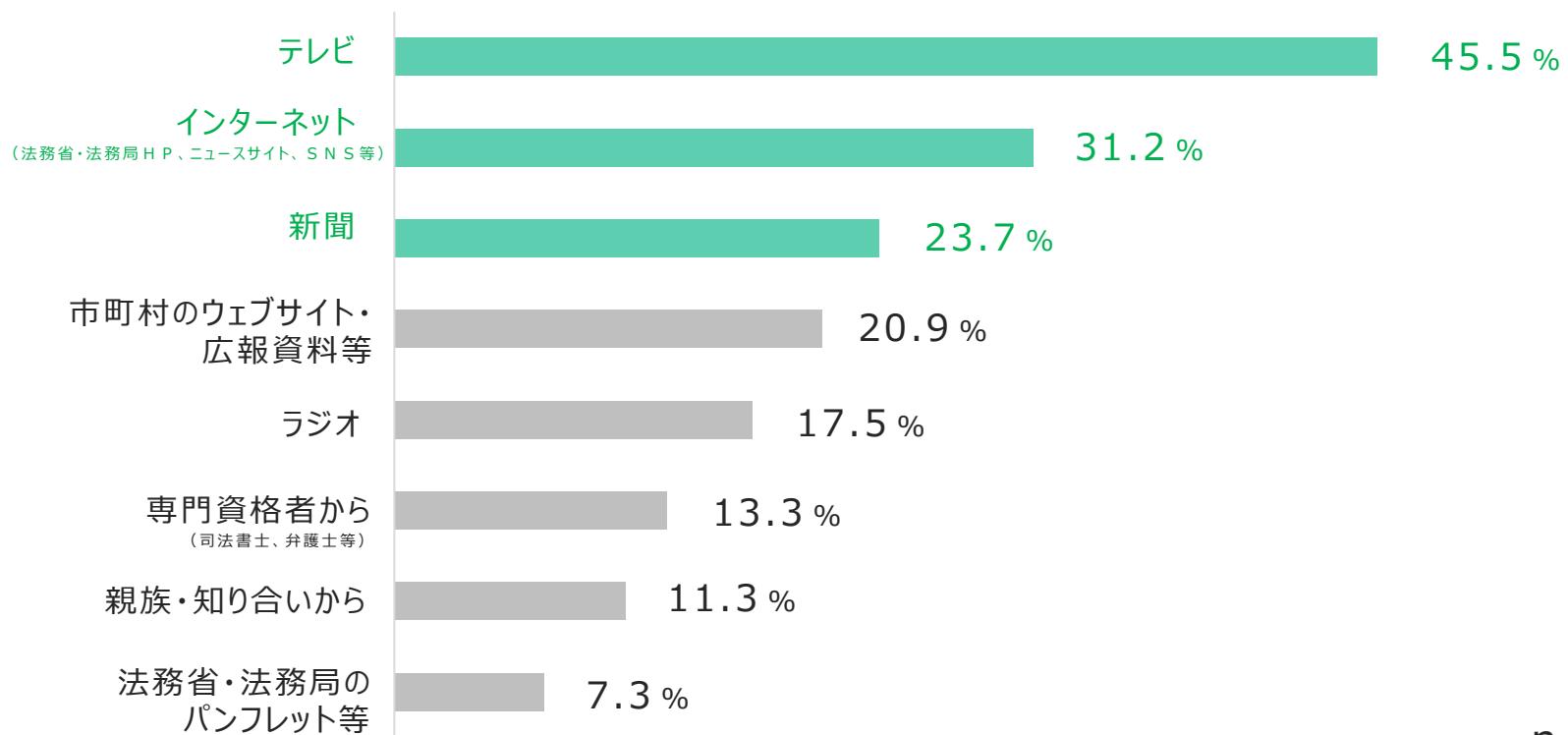
n=9,319

〈住所等変更登記義務化の認知度⑨〉

令和8年4月以前に住所等を変更した場合でも、未登記であれば、
住所等変更登記の義務化の対象であることについて見聞きした方法は
「テレビ」「インターネット」「新聞」の順に多い

Q20 (Q19で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

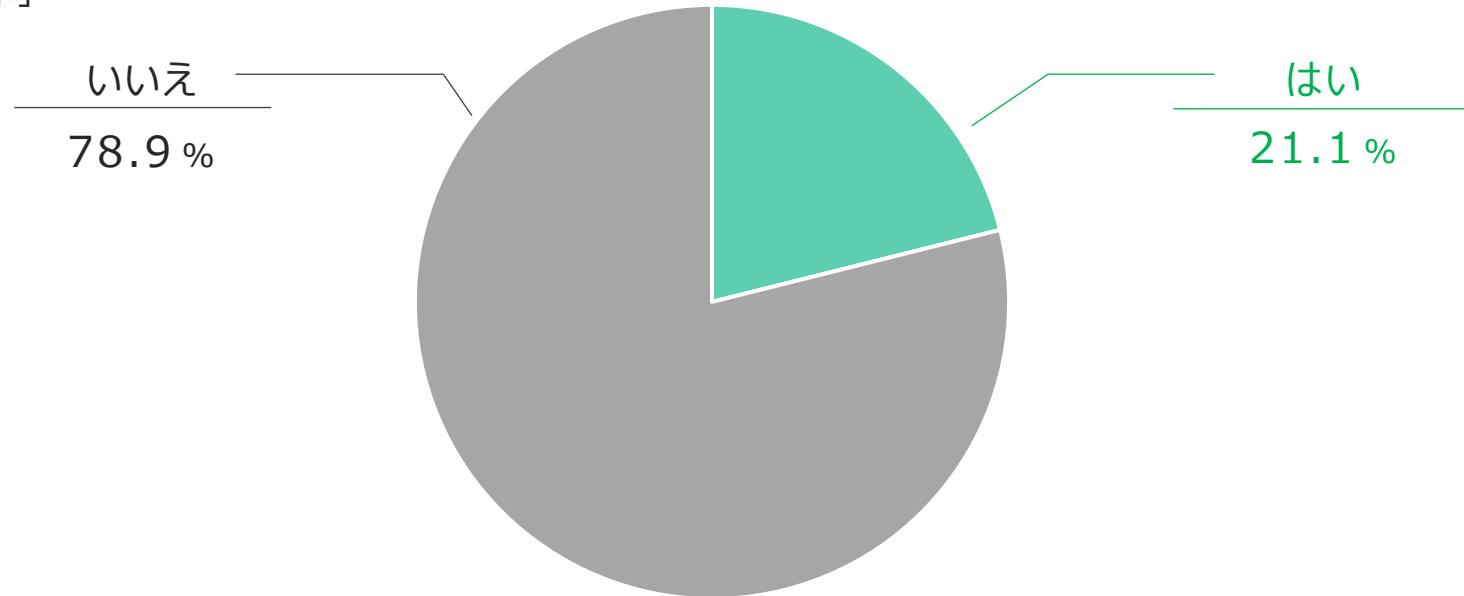
<複数回答可>



n=1,974

〈住所等変更登記義務化の認知度⑩〉
登記官による職権での住所等変更登記（スマート変更登記）を
「聞いたことがある」と答えた人は、約 **21 %**

Q21 住所・名前の変更登記の義務化の負担軽減のため、検索用情報（生年月日等）の申出をすれば、
登記官が住基ネットから取得した情報に基づいて、本人の了解を得て、登記官の職権（非課税）で住
所・名前の変更登記をする仕組み「スマート変更登記」が導入されたことを聞いたことがありますか。
[全体]

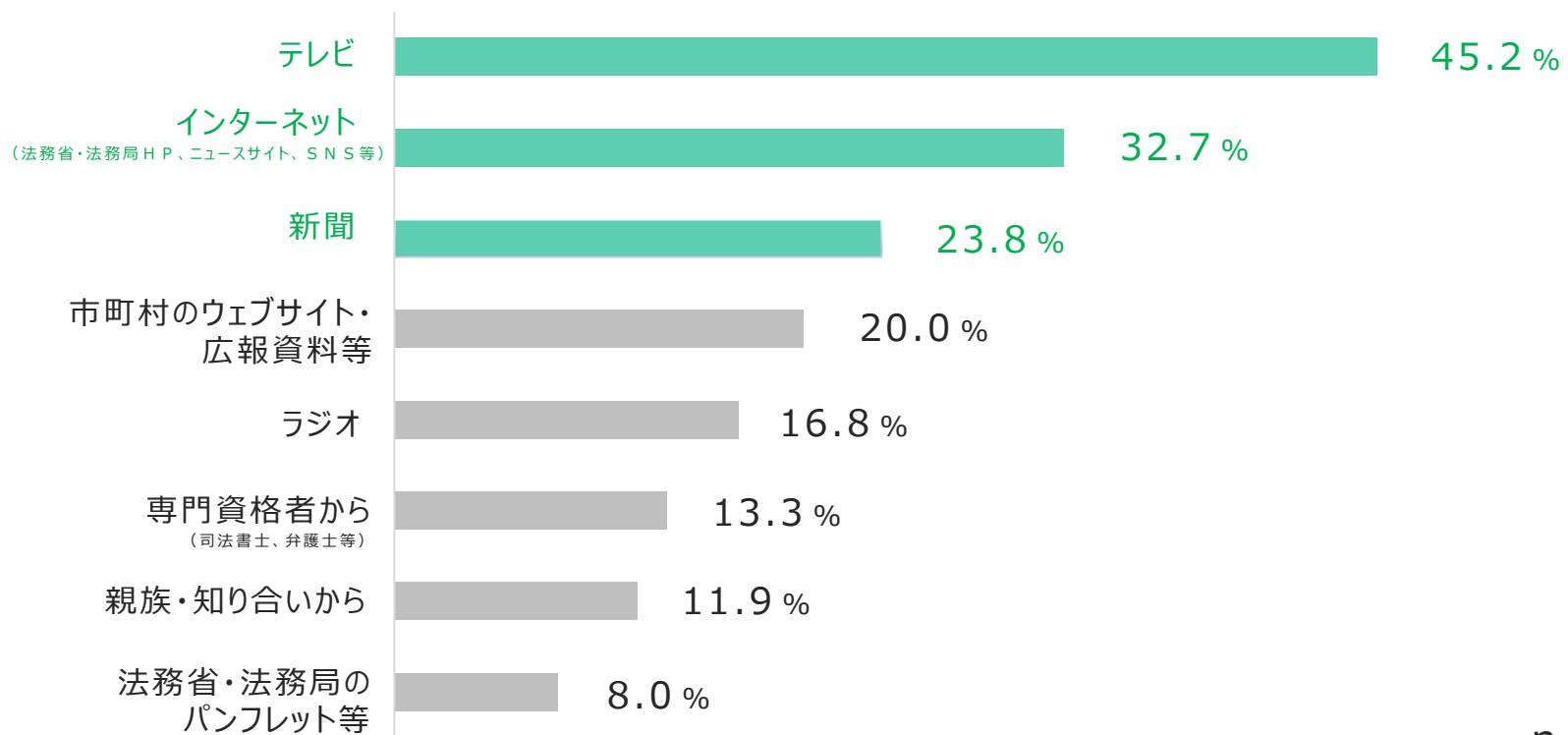


〈住所等変更登記義務化の認知度⑪〉

登記官による職権での住所等変更登記（スマート変更登記）について
見聞きした方法は「テレビ」「インターネット」「新聞」の順に多い

Q22 (Q21で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

<複数回答可>



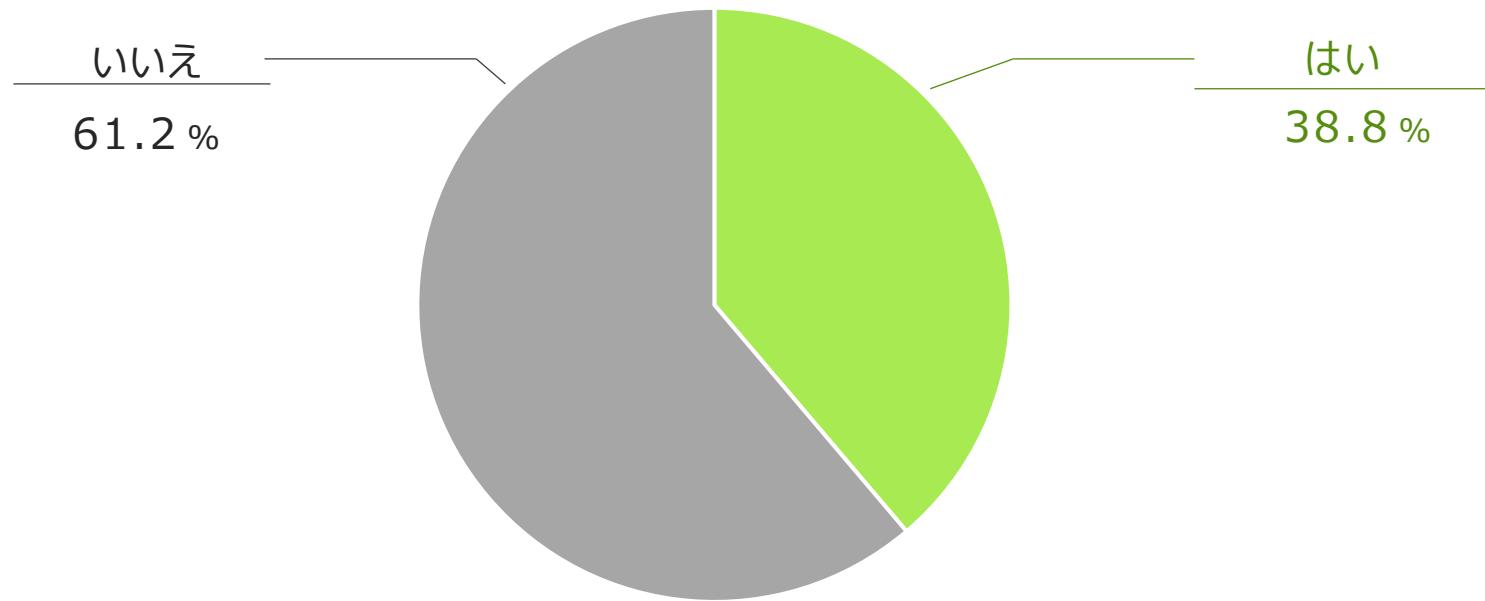
n=1,964

〈相続土地国庫帰属制度の認知度①〉

相続土地国庫帰属制度を「聞いたことがある」と答えた人は、約 39 %

Q23 相続した土地のうち不要なものを、一定の条件を満たせば、国庫に帰属させる(国に引き取ってもらう)ことができる「相続土地国庫帰属制度」を聞いたことがありますか。

[全体]



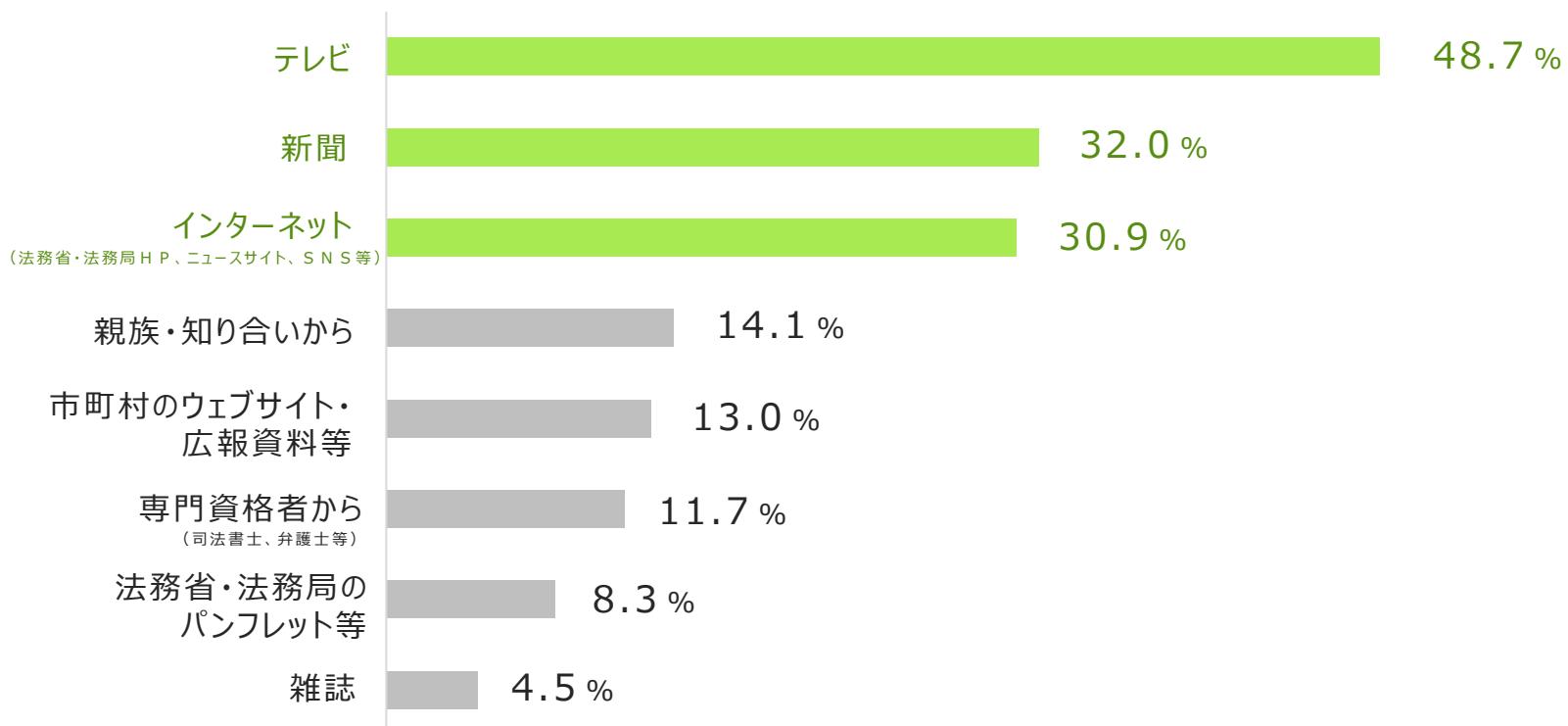
※令和6年度調査時の認知度は33.0%

n=9,319

〈相続土地国庫帰属制度の認知度②〉
相続土地国庫帰属制度について
見聞きした方法は「テレビ」「新聞」「インターネット」の順に多い

Q24 (Q23で「聞いたことがある」と答えた人に対して、) どのような方法で見聞きしましたか。

<複数回答可>

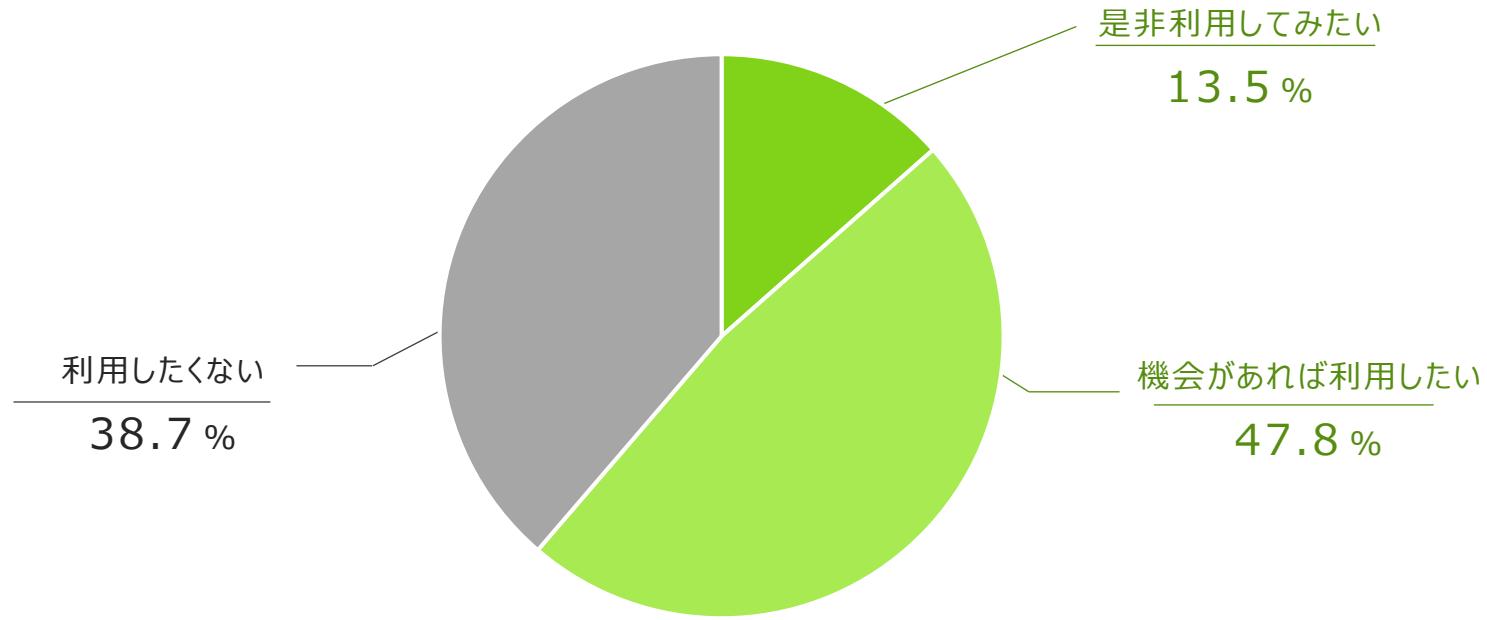


n=3,620

〈相続土地国庫帰属制度の認知度③〉

相続土地国庫帰属制度の利用について「ぜひ利用してみたい」「機会があれば利用したい」と答えた人は、約 **61 %**

Q25 相続した土地のうち不要なものを、一定の条件を満たせば、国庫に帰属させる(国に引き取ってもらう)ことができる「相続土地国庫帰属制度」を、将来利用してみたいと思いますか。
[全体]



〈相続土地国庫帰属制度の認知度④〉

相続土地国庫帰属制度について「是非利用してみたい」「機会があれば利用したい」と答えた人は**20代が最も多い**

いずれの世代も**47%以上**が「是非利用してみたい」「機会があれば利用したい」と回答。

Q26 相続した土地のうち不要なものを、一定の条件を満たせば、国庫に帰属させる(国に引き取ってもらう)ことができる「相続土地国庫帰属制度」の利用について、どの程度関心がありますか。

[世代別]

